

1. 本會の平成一箇月分の二階正食費を贈与し、丁種給平
 2. 12月12日の賞状を支給するの金額は、贈与六箇月分
 3. 贈与年費を支給する日、十五日迄、贈与
 4. 給入の併報費を各階級の差額とする
 5. 本會金の積立の概算書の申合せ、本會金の百分の八を留
 6. 本會年費を支給する日
 7. 贈与年費を支給する日
 8. 贈与年費を支給する日
 9. 贈与年費を支給する日
 10. 贈与年費を支給する日

財團 協同會 福岡出張所
 財團 協同會 福岡出張所

8、通勤者は食費として一箇月金拾五圓を支給すること
 9、犠牲者は本件に限り絶対に出さざること
 10、争議費用は金一封（争議費用全額百九拾六圓五拾五錢）
 を支給すること

財團 協同會 福岡出張所